



千地申第11号

「千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する申し入れを行う！

2023年11月及び12月に、「千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」の概要と詳細提案を受けました。

本提案では、施策の目的として、グループ経営ビジョン「変革2027」の目指す「鉄道起点のサービスからヒト起点のサービスへの転換」の実現に向けて、システムを超えて新たな価値の創造を一層推進していく観点から、社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドをさらに拡大させていく必要があるとし、千葉支社としてこれまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を実現していくことが示されました。

地本は職場からの意見を基に千地申9号を申し入れ、10項目にわたり説明交渉を行ってきました。交渉の中では本施策によって要員問題が解決されない事への懸念や、キャリアプランを描くうえで不透明な点が多いこと、通勤超勤に対する説明不足など、組合員の労働条件に関わる課題が多く、会社との認識一致が図られない点もありました。会社の描く「融合と連携」が、職場現実と大きくかけ離れていると言わざるを得ない状況です。

地本は組合員が施策に対して十分に理解を深め、納得感を持って施策を担えるよう、下記のとおり申し入れを行いました。

【申し入れ項目】

1. 千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現に向けて、これまでの議論経過を踏まえ組合員の描くキャリアプランを考慮し、モチベーションの維持・向上を図ること。
2. 休日勤務による疲労や、出面数が確保出来ないことにより負担が増加していることから、十分な要員を確保し、安全性を向上させること。また安全確保の観点から要員不足解消を目的とした兼務発令は行わないこと。
3. 担務変更で主たる業務以外の担務に就く場合は、新たな担務に対してこれまで実施してきた教育内容・期間を踏まえ、経歴に関わらず本人が納得するまで教育を実施すること。
4. 駅業務に就いている乗務員経験のある組合員の乗務については、本人希望を尊重すること。なお、乗務業務を希望する組合員に対しては、安全確保の観点から乗務の頻度と内容を考慮すること。
5. 突発等により担務変更をする際は、必要な準備時間の確保と点呼等を実施すること。なお、異常時等により、運転士業務を車掌(運転士兼務者)に行わせないこと。
6. 安全衛生委員会は各事業場から参加出来る体制をとること。
7. 施策実施後は労使が十分に検証を行い、問題や議論経過に変更が生じた場合は、労使間の合意形成を図るために真摯な議論を行うこと。

過去最高度の働き度である現実を把握し、
安全・健康・ゆとりのある労働環境をつくり出すために団体交渉を行います！